

令和2年8月25日更新

令和2年6月20日作成

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

2020年対策 旅行業務取扱管理者試験
標準トレーニング問題集 4. 海外旅行実務 訂正のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に訂正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

- ・2020年対策 旅行業務取扱管理者試験
標準トレーニング問題集 4. 海外旅行実務 12版（令和2年6月2日発行）
ISBN 978-4-86486-717-7

訂正内容

頁	内 容
解答・解説集 20ページ 国際航空運賃計算 資料編 資料7 経路規定の④	(正) フェアコンポーネント内のサーフィスセクターはヨーロッパ内に限る
解答・解説集 48ページ 出入国法令 解答編 問44	(正) 正解 a、b、c a. 正しい。 b. 正しい。課税にあたっては、税額計算の結果、税額の少ないものを優先して課税する。本肢の場合、海外市価20万円の腕時計(腕時計は消費税10%(うち2.2%は地方消費税)のみが課税される。税額:20万円×60%=12万円(課税価格)×7.8%=9,360円 → 9,300円(消費税額)、9,300円×22/78=2,623円 → 2,600円(地方消費税額)、9,300円+2,600円=(消費税及び地方消費税)11,900円)の方が、海外市価15万円のハンドバッグ(税額:15万円×60%=9万円(課税価格)×15%(簡易税率)=13,500円)よりも税額が少なくなるため、腕時計が課税対象となる。 c. 正しい。 よって、a、b、c. のすべてが正しい。

<p>【追加】 解答・解説集 60ページ 出入国実務 解答編 問21</p>	<p>(誤) [問 21] 正解 a ↓ (正) [問 21] <u>正解 c</u></p>
<p>解答・解説集 96ページ 国際航空運賃計算 解答編 問19</p>	<p>(正) 正解 c 往路:TYO/NRT-PAR(GI:TS) ①適用運賃チェック: ウィークエンド(W)とウィークデイ(X)の運賃の適用: 日本国内の最終地点(TYO)を出発する曜日 4/6(月) → ウィークエンド(W) 特定便加算額の適用: 往路はJL407 便を利用 → 特定便加算額は不要 ②距離計算:5928+1129+1306=8363(STPM) ③割増率:STPM 8363 > MPM 7432 → $8363 \div 7432 = 1.125$ → 15M(15%割増し) ④HIPチェック:規則表「運賃計算例外規定」欄に「HIPチェックは行わない」とあるため、HIPチェックは行わなくてよい。 ⑤往路運賃:TYO-PAR(W) $¥434,000 \div 100.000000(ROE) = 4340.00$ $4340.00 \times 1/2RT = 2170.00$ $2170.00 \times 1.15(15M) = 2495.50$</p>
<p>解答・解説集 97ページ 国際航空運賃計算 解答編 問20</p>	<p>(正) 正解 c 復路:PAR-TYO/HND(GI:TS) ①適用運賃チェック: ウィークエンド(W)とウィークデイ(X)の運賃の適用: ヨーロッパ内の最終地点(LON)を出発する曜日 4/24(金) → ウィークエンド(W) 特定便加算額の適用: 復路はJL044 便を利用 → 特定便加算額が必要(¥10,000)である。特定便加算額は片道で設定されているため、1/2往復運賃に加算する。 ②距離計算:428+645+6214=7287(STPM) ③割増率:STPM 7287 < MPM 7432 → M(割増しなし) ④HIPチェック:規則表「運賃計算例外規定」欄に「HIPチェックは行わない」とあるため、HIPチェックは行わなくてよい。</p>

⑤復路運賃:TYO-PAR(W)

$$\yen 434,000 \div 100.000000(\text{ROE}) = 4340.00$$

$$4340.00 \times 1/2RT = 2170.00$$

$$\yen 10,000 \div 100.000000(\text{ROE}) = 100.00$$

$$2170.00 + 100.00 = 2270.00$$

以 上